

消費税

小規模事業者のための

# 軽減税率

対策セミナー

平成 31 年 10 月に、消費税率が 8% から 10% に引き上げられる予定です。併せて軽減税率制度の導入も予定されており、すべての企業が準備を行う必要が出てきました。

今後は購入する商品によって税率が異なります。日本が初めて導入する制度です。混乱やトラブルを全て回避するのは容易ではありません。余裕を持って今から準備を始めましょう！



12/4(火)  
13:30~15:30

会場 桑絹商工会館 2階会議室

対象 小規模事業者の方

定員 20名(先着順)

主催 桑絹商工会

申込 下記受講申込書にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

【カリキュラム】

- ◆ 消費税改正の影響  
～消費税の仕組みと改正  
～消費税転嫁対策特別措置法とは
- ◆ 経営上の消費税転嫁対策  
～今の事業を見直す
- ◆ 軽減税率とは  
～軽減税率実施の背景と対象商品  
～事業者が対応すべきこと  
～レジ補助金について

受講料  
無料

講師/株式会社エイチ・イーエル 三上 康一 氏 (中小企業診断士)

昭和 40 年、青森県生。

21年間ガソリンスタンドの現場で業務を行い、うち13年間は店長として店舗運営を担う。閉鎖予定店舗の黒字化、タイヤの大量販売、2店舗においてガソリン販売量の新記録達成などの実績を積み重ねる。平成21年に経営コンサルタントに転身し、事業計画を主なテーマとして、中小企業経営の個別支援の他、セミナー講師、執筆などの業務を務める。

桑絹商工会行

FAX : 0285-22-4599

『消費税軽減税率対策セミナー』 受講申込書

事業者名	フリガナ		
受講者名			
所在地	TEL		
	FAX		

※ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。